

新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について

1. 国内外における発生状況

・発生状況（厚生労働省発表 2/20 版）

	発症者	うち死亡者	備 考
中 国	75,576	2,118	
日 本	84	1	・うち、チャーター便帰国者 14 名 (無症状病原体保有者 14 名含む)
そ の 他	442	4	・27 カ国・地域
	621	0	・国際輸送案件（クルーズ船）
合 計	76,723	2,123	

2. 県内の発生状況

・0 件

3. WHO（世界保健機関）及び国の対応

<WHO 声明>

- ・1/31 未明、新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表
- ・2/11 新型コロナウイルス関連肺炎について「COVID-19」と命名
- ・新型コロナウイルス感染症の致死率が 2%程度である旨の見解(2/17)

<国（主に厚生労働省）の対応>

- ・感染症法に基づく「指定感染症」及び検疫法に基づく「検疫感染症」に指定（1/28 公布・2/7 施行）→WHO の PHEIC 宣言を受け 2/1 に前倒し施行。
- ・厚生労働省電話相談窓口を設置（1/28 18 時開設，2/7 からフリーダイヤル化）
- ・内閣総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（1/30）
- ・上記本部において「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」取りまとめ(2/13)
- ・入国前 14 日以内における滞在歴を確認する地域に中華人民共和国湖北省に加え，浙江省を追加（2/13）
- ・検疫法上の隔離・停留を可能とする措置を講ずる（2/13 閣議決定，2/14 政令施行）
- ・感染症法上の入院措置・公費負担等の対象に無症状病原体保有者が追加（2/13 閣議決定，2/14 政令施行）
- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議開催（2/16, 2/19）
- ・「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」発出(2/17)
- ・「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」発出（2/20）

【検疫関係】

（仙台空港関係）

- ・仙台空港検疫所では，サーモグラフィーによる計測を実施（36.5 度以上感知の場合別室で健康状態を確認）。健康カードを配布し感染防止対策を強化（1/25～）
- ・中国からの到着便内において，健康カードと質問票（湖北省滞在歴や健康状態を確認）を配布し対策を強化（2/8～）

(港湾関係)

- ・ 仙台出入国在留管理局が旅券、滞在歴を仙台検疫所が健康状態を確認

4. 県の対応

(1) 庁内情報連絡体制の整備

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 (1/27)
- ②新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催(1/27)
- ③新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会の開催(1/31)
- ④情報連絡員会議 (1/24, 1/29, 2/7, 2/14, 2/21)
- ⑤イントラネット等による情報共有 (1/16~)

(2) 外部有識者との連携

- ①宮城県感染症対策委員会専門部会会議の開催 (1/29)

(3) 県民等への周知・相談体制の整備

- ①相談窓口等の開設 (1/24~) (2/20 対応分まで延べ相談件数)

各保健所 (1/24~相談窓口設置。2/4~帰国者・接触者相談センター設置。)	499 件
本庁 (疾病・感染症対策室)	95 件
コールセンター (2/4~仙台市と共同開設。2/22~24 時間対応。)	950 件
合計	1,544 件

- ②知事定例記者会見や県ホームページでの周知・注意喚起

- ③県民向けチラシ作成 (日本語・中国語・英語版)

- ④関係機関等への周知

- ・ 公共交通機関、電力、都市ガス事業者 (1/30)、LP ガス協会 (1/31)
- ・ 宿泊事業者 (1/27)
- ・ 感染性廃棄物取扱事業者等 (1/30)
- ・ 社会福祉施設 (児童福祉施設、高齢者施設、障害者施設等) (1/30)
- ・ 商工観光関係団体 (みやぎ工業会、商工会連合会、関係企業・団体等) (1/31)
- ・ 教育関係 (市町村教委、教育事務所、県立学校、私立学校等) (1/24 他)
- ・ 港湾関連事業者 (1/17 他)
- ・ 空港関連事業者 (1/31)
- ・ 建設業等関係団体 (1/31 他)
- ・ 県営住宅管理団体 (2/4 他)
- ・ 都市公園管理団体 (2/4)

(4) 医療体制の確保

- ・ 帰国者・接触者外来の設置 (2/4)
- ・ 宮城県感染症ネットワーク会議 (行政及び感染症指定医療機関等) (2/6)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策 (医療機関向け) セミナーの開催 (2/6)

(5) 検査体制の整備

- ・ 保健環境センターにおけるウイルス検査の実施(1/30 19 時~対応可)

(6) 県内の医療資材の流通状況

- ・マスク及び消毒薬については、医療機関・薬局への供給に時間はかかるものの、組合にて対応に努めている状況（2/17時点）

(7) 国への要望等

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（全国知事会）（2/5）
- ・新型コロナウイルス対策に関する緊急要望（全国衛生部長会）（2/5）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制に向けた緊急提言（全国知事会）（2/21 予定）

(8) 各部局等における対応等

<総務部>

- ・職場における新型コロナウイルス感染症の予防について各所属長宛て文書通知（2/19）

<保健福祉部>

- ・仙台市（保健所設置）との連携
- ・保健所の感染対策体制の確認（1/31）
- ・新型コロナウイルス感染症に関するメディア向けセミナーの開催（2/3, 2/12）
- ・診療体制確保のため、県・市町村の備蓄マスクについて県医師会を通じた一般診療所等への配付を決定（2/12）。順次配布（2/12～）

<経済商工観光部>

- ・関係機関への情報提供、大連事務所等を通じた情報収集
- ・外国人への情報発信、相談体制の整備
- ・県大連事務所の職員2名の帰国（2/8）
- ・中小企業等向け経営相談窓口の設置（2/18）

<農政部>

- ・関係機関への情報提供
- ・特定家畜伝染病防疫対策衛生資材（防護服・N95マスク等）の提供可能数確認
- ・食料流通に係る関係団体との連絡体制を構築（現在のところ影響はなし, 2/21）
- ・イベント開催方法等の検討（現在のところ中止はなし, 2/21）

<土木部>

(港湾関係)

- ・仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、石巻港区）港湾保安委員会を開催し、情報共有と連絡体制を確認（2/7）
- ・4/21に予定されていたダイヤモンド・プリンセスの仙台塩釜港（石巻港区）の寄港は中止（2/17）
- ・国際コンテナ定期船の運休情報はなし（2/20時点）

<企業局>

- ・水道運転管理受注者及び下水道施設指定管理者への感染予防徹底の周知（1/31）
- ・仙台港国際ビジネスサポートセンター利用者に対するチラシ掲出による注意喚起（1/31）
- ・感染者拡大による物流への影響を考慮し、薬品、燃料及び資機材等の十分な在庫量を確保（1/31）

<教育庁>

- ・ 県図書館，県美術館，東北歴史博物館等でアルコール消毒液設置，注意喚起チラシ掲示

<警察本部>

- ・ 対策室を設置（1/29）情報収集の強化，関係機関との連携強化。